


秋田県議会議員一般選挙
(由利本荘市選挙区)

選挙公報

平成31年4月7日執行
秋田県選挙管理委員会

20年後の夢ある地域のために走ります!!



4期16年間の地域のための主な取り組み

ドクターヘリの導入
ドクターヘリ導入により地震などの災害による被災者や救急患者の搬送にすばやく対応できることになりました。

医師確保対策
県議会福祉環境委員長として県内9ヶ所の厚生連病院への医師確保対策などに全力で取り組んでまいりました。


地域安全環境対策
国道108号線薬師堂地区の歩道整備に取り組んでまいりました。

また、地域の大切な子供達を交通事故や不審者などから守る活動を行ってまいりました。

基本姿勢
明るい県政
県民のための開かれた政治
誠実な県政
勤勉な県民に報いる政治
真心の県政
子どももお年寄りも隔てなく
触れ合う真心のこもった政治

三浦えいち

住みよい秋田 住みたい秋田



私には夢があります。
男の人も女の人も世代を超えて明日の生活がちゃんと見えること。若い人達が響らしてくれる希望ある地域を確立します!

港の整備と活用
沿岸である強みを最大限に活かし、港を拠点として地域力を磨きます。港の持つ重要性を再確認し、人や物が行き交うことで賑わいを取り戻します。また、港を通じて産業の発展、観光や雇用へとつなげていきます。

福祉の充実 ◎子育て支援 ◎高齢者への支援
子育て支援をさらに充実させ、子ども達の明るい未来をバックアップします。また、ご高齢の方々が安心して暮らせる地域をつくりあげます。

雇用の拡大と充実
より産業力を高め、「物づくり」の拠点として、雇用の拡大を図ります。誘致企業を含めた多種多様な職場の立地を進め、若い人たちの流出を止め、移住・定住者の受入れを強力に促進します。

地場産業の活力アップ
農業の生産性を上げ、林業、畜産、漁業の可能性を信じ、販売戦略を立て儲かる農林・畜産・漁業を確立します。

自民党公認
小田みえこ

おの 小野かつひこ

昭和34年 東由利に生まれる
昭和53年 本荘高等学校 卒業(73期)
昭和57年 早稲田大学法学部 卒業
秋田県庁入り

平成8年 東由利にUターン
以来23年間 生活の拠点に
由利本荘市副市長
秋田県秋田地域振興局長
平成26年 秋田県秋田地域振興局長
平成30年 1月15日付けで退職し、地方政治を志す
平成31年

人口減少に立ち向かう県民組織を立ち上げ、以下の行動を促進します

健康長寿への取り組み
● 社会的孤立を防ぎ、認知症対策やインターバル散歩[®]、森の保健室、医療・介護ICT連携事業など、由利本荘からトータル的な健康増進を拡大

人口減少対策として強い経済づくりを推進
● 大学、成長産業の集積、廃校施設等を生かした企業立地・取引拡大
● 音楽イベント、スポーツ大会、観光イベントの共同宣伝等連携による飲食・宿泊・小売等の売り上げアップ共同作戦
● 秋田に帰りたい若者への訪問、人材を大切に育てる経営者との面談会の開催

災害に強い街づくりインフラ整備の促進
● 鳥海ダム・子吉川・芋川等の災害対策におけるインフラ整備促進
● 地域の産業振興・救急救命医療機関等へのアクセス向上のための道路ネットワークの構築
● 建設産業人材育成の拡大

稼ぐ農業 異業種みんなで課題解決
● 土づくり実証米、秋田鳥海りんどう、アスパラなど、地域の強みを生かす作物の生産拡大
● 果樹生産・販路拡大と畜産の経営規模拡大
● 豆餅・漬物等、技を生かした加工品の開発・販路拡大

新たな挑戦へ
バリバリ働く
59歳

小野 かつひこ



県政のあらゆる課題に積極果敢に取り組んでいきます!!

安心して暮らせる
ふるさとを!

- ・県内中小企業の発展と若者の県内定着
- ・地域包括ケアシステムを見据えた医療・福祉・介護の充実
- ・将来を見据えた農林水産業・畜産の振興
- ・人口減少社会における安心して暮らせる地域コミュニティの形成
- ・がん対策の強化・健康寿命日本一の達成
- ・子育て支援の充実・教育環境の整備
- ・鳥海ダムの建設着手と広域観光周遊ルート of 充実
- ・身近な道路・河川の整備促進
- ・日沿道の早期完成

かとう 鉞一



秋田県議会議員一般選挙
(由利本荘市選挙区)

選挙公報

平成31年4月7日執行
秋田県選挙管理委員会

秋田県議会議員一般選挙

投票日
4月7日

期日前投票 / 不在者投票
**3月30日(土)
~4月6日(土)**

投票時間：午前7時～午後8時

- 投票時間は投票所により異なる場合があります。
- 投票所・投票時間の詳細については、ご家庭に送られる投票入場券をご覧ください。

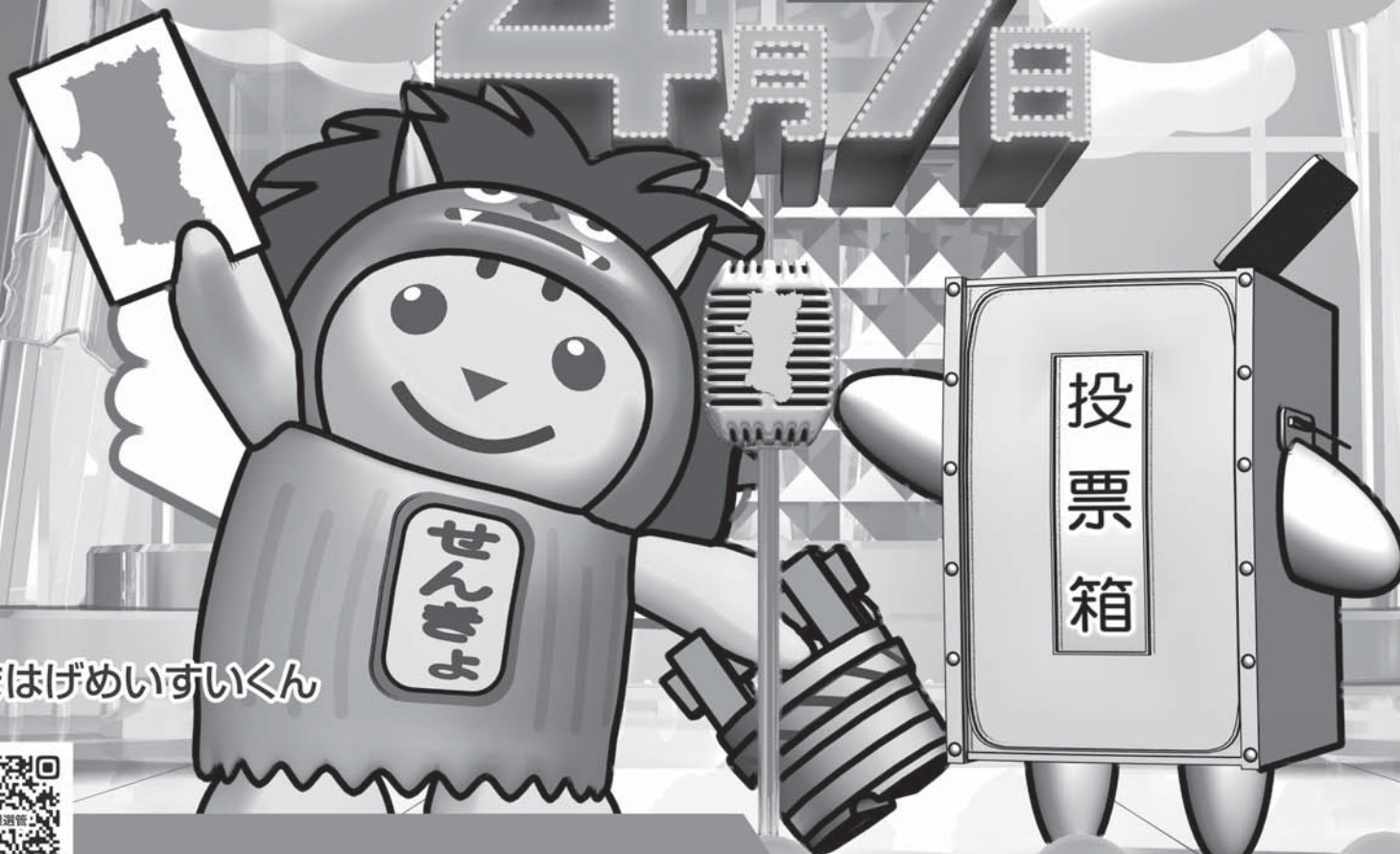


子どもと一緒に選挙に行こう

投票所には18歳未満の子どもと一緒に入場することができます。総務省が18～20歳の男女3,000人に行った調査では、子どもの頃に親の投票について聞いたことのある人は、ついていったことがない人よりも、投票に行った人の割合が高いという結果が出ています。親子連れ投票は子どもの将来の投票につながっています。

選びたい 秋田のこれから わたしの将来

県議選 4月7日



なまはげめいすいくん



秋田県選挙管理委員会 / 秋田県明るい選挙推進協議会